

一 般 質 問 通 告 書

令和6年 恵庭市議会 第3回定例会において次の一般質問を行うので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年9月6日

恵庭市議会議員 野沢 宏紀

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1～1

	一 問 一 答 (有)	質問所要時間 (40分)
大 項 目	保 健 福 祉 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
重層的支援体制整備事業について	複雑化・複合化した住民の悩みに対応する「断らない相談支援」を柱とした「重層的支援体制整備事業」についてのご所見をお伺い致します。	
居住支援について	住宅に困窮し生活支援も必要とする場合の取り組みについてのご所見をお伺い致します。	
難聴者の補聴器購入助成について	加齢性等の難聴者を対象とした補聴器購入助成制度の検討状況及び制度導入についてお伺い致します。	
大 項 目	教 育 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
高等学校等入学準備金について	昨今の経済状況や入学準備に掛かる費用を鑑みると、支給額のあり方(増額)については、どの様にお考えかお伺い致します。また、今後の制度のあり方についてのご所見もお伺い致します。	
奨学金制度創設の検討状況等について	奨学金制度の創設については、外部人材を交えた検討組織を立ち上げ検討を進めたい、とのことでありましたが、その後の状況及び今後の取り組みについてお伺い致します。	

* 議会申合せ事項第14条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 6 年 9 月 6 日

恵庭市議会議員 松島 緑

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1 ~ 1

	一 問 一 答 (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
女性の就労支援について	女性のデジタル人材育成の進捗状況と今後の進め方についてお伺いします。	
大 項 目	保 健 福 祉 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
認知症施策の推進について	<p>本市の高齢者数の推移は 2023 年では高齢化率は 28.6%、市民の 4 人に一人が高齢者であります。2040 年には高齢化率 36.6% となり市民の 3 人に一人が高齢者となることが予想されています。</p> <p>高齢化社会を支える最も重要な施策の一つであります、認知症施策の取り組みについてお伺いします。また、以下についてもお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳健康テスト（ファイブコグ検査）の成果について ・ 認知症の人に寄り添うケア技法『ユマニチュード』の導入について 	
大 項 目	こ ども 未 来 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
子育て支援について	2023 年に政府が掲げた『こども未来戦略方針』において『こども誰でも通園制度』の創設が発表されました。『こども誰でも通園制度』の概要と本市の導入へ向けての進捗状況についてお伺いします。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和6年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和 6 年 9 月 6 日

恵庭市議会議員 生本 富士代

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1 ~ 1

	一問一答 (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	質問所要時間 (50分)
大 項 目	教 育 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
①ヒューマンコミュニケーション事業について	本市の教育理念は「ふるさとに生き 夢と志をいだき 心豊かに たくましく伸びる 子どもの育成」であります。ここ数年「赤ちゃん登校日」に関しては、諸般の事情で実施に至っておりません。今年度における事業実施の現状と、今後の課題についてご所見を伺います。	
②子どもたちへの障がい者教育について	学校生活や授業の中で、障がい者(児)に対する教育を児童・生徒に対し、どのように取り組まれているのかご所見を伺います。	
③読書のまちの推進について	本市は「読書のまち恵庭」とも呼ばれ、多くの他自治体からの視察等を受け入れている状況と思われませんが、現状において市民感覚として根付いているものなのかどうか、以下の点について伺います。 ・「まちじゅう図書館」の現状と課題について ・「読書のまち恵庭」としての今後の取り組み	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和6年 恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年9月6日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 長谷 文子様

ページ 2～1

	一問一答 (有・無)	質問所要時間 (50分)
大項目	1. 道内で人口10位のまちとして	
小項目	質問の要旨	
①早急に人口ビジョンを見直すべき	<p>恵庭市では、2015年に人口ビジョンを策定した以降、国勢調査や実績に基づいて更新を行なってきました。次期総合計画の策定を進め、まちが大きく動き出そうとしている今、これまでの取組を検証するとともに、最新の推計に更新すべきです。</p> <p>人口ビジョンの見直しに向けた考えを伺います。</p>	
②ジョブガイド恵庭の窓口機能強化について	<p>恵庭市の人口は現在道内で13位ですが、他市の人口減少が大きいため、2045年には、小樽市を抜いて道内10位になると推計されています。</p> <p>市内にはハローワークがないことから、雇用保険の手続などについては千歳に行かなければなりません。今後も働く高齢者は増加することが想定されますが、高齢の市民にとって移動は大きな負担であり、市民にとってはできる限り身近な窓口で手続きが完結できることが望ましいと思います。</p> <p>また、9月5日に開催された第6期総合計画策定に向けたシンポジウムの中では、基調講演の中で、自治体独自の雇用政策の必要性についても言及があったところです。企業立地が進み、道内における経済的な位置付けが高まる中で、恵庭市としても雇用政策、労働政策を強化していく必要があると考えます。</p> <p>ジョブガイド恵庭における窓口機能の拡充について伺います。</p>	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 柏野 大介	ページ 2～2
大項目	1. 道内で人口10位のまちとして	
小項目	質 問 の 要 旨	
③市内での免許更新手続きを可能に	<p>ハローワークと同様に、恵庭市内には警察署がないことから、市民が警察にかかる手続きを行うためには、千歳に足を運ぶ必要があります。その多くは運転免許証に関する手続きであり、免許証の記載事項の変更は市内の交番でも可能ですが、更新や再交付は千歳警察署でなければ行うことができません。</p> <p>現在、運転免許証の自主返納に関しては、月1回市役所で出張窓口を開設していますが、更新や再交付、サポカー限定免許（安全運転サポート車等限定条件付免許）への切り替えなどについても、市内の交番での手続きや出張窓口の開設などによる対応が可能となるよう関係機関と協議を行うべきと思いますが、考えを伺います。</p>	
大項目	2. 障がい者の人権を守ることは行政の責務	
小項目	質 問 の 要 旨	
①就労支援事業所による工賃の未払い	<p>市内の就労支援事業所において発生した工賃の未払いについて、その後の市の対応と支払いの見込みについて伺います。</p>	
②虐待の早期発見に向けた取組の妥当性について	<p>昨年から民事訴訟が行われている事案について、原告の主張に対する反論を8月5日までに裁判所に提出することになっていたと思いますが、市の反論の内容がどのようなものであったのか、その主張の妥当性について伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 6 年 9 月 6 日

恵庭市議会議員 新岡 知恵

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 2~1

	一 問 一 答 (有)	質 問 所 要 時 間 (80 分)
大 項 目	1、緊急的住まいの確保について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
(1) 若年女性のシェルター確保について	<p>児童福祉法では、親からの虐待などから子どもの生命と安全を守るための一時保護が認められています。しかし、法律で守られるのは 18 才未満の子どもであり、18 才以上の若者はこぼれ落ちてしまいます。特に、DV や性被害の危険性が高い若い女性にとっては、緊急避難的な住まいの確保が急務です。</p> <p>今年 4 月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)では、女性支援を実践する民間団体との協働により、若年女性の居場所を確保する新しい視点を盛り込んでいます。公的シェルターの確保だけでなく、民間との協働も含めて、市内に若い女性が安心して一時避難できるシェルターを確保するべきだと考えます。恵庭市におけるシェルターを必要とする若年女性への対応の現状と課題について伺います。</p>	
(2) 生活困窮者への居住支援について	<p>恵庭市では、生活困窮者自立支援法の中の任意事業である就労準備支援と家計改善支援については、今年度から開始されました。しかし、法改正によって来年度から努力義務となった一時生活支援事業(法改正によって居住支援と改称)は未実施です。</p> <p>住まいは、就労をはじめとする自立の前提であり、生活の基盤そのものですが、生活困窮世帯では、社会経済や心身の状況が一変することで直ちに「住まい不安定」につながることから、生活困窮世帯に対する居住支援の強化が必要です。市営住宅を活用した居住支援についても検討すべきだと考えます。事業実施への考えと課題について伺います。</p>	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 新岡 知恵	ページ 2~2
大項目	2、地域で支える障がい者支援について	
小項目	質問の要旨	
地域生活支援拠点等について	<p>障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設・病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等（以下、拠点等という）については、2024年4月1日から障害者総合支援法に位置付けられるとともに、その整備に関して市町村の努力義務が設けられました。</p> <p>恵庭市の拠点等への取組は、第7期恵庭市障がい福祉計画の中で、「令和8年度末までの間で恵庭市障がい者地域自立支援協議会などで、機能や体制などの検討を年1回行うことを目標とする」との文言にとどまり、第6期計画の目標と変わっておらず、積極的な姿勢が見られません。</p> <p>障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するには、拠点等の整備が重要だと考えます。市の考えを伺います。</p>	
大項目	3、上下水道事業について	
小項目	質問の要旨	
(1) ウォーターPPPについて	<p>ウォーターPPPは、水道、工業用水道、下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式の総称です。上下水道事業においては、全国的に職員数の減少、施設の老朽化、使用料収入の減少の課題があり、その解決策として、国は民間の技術・ノウハウを活用するウォーターPPP導入を地方自治体に対して積極的に促しています。</p> <p>市は、下水道事業への導入について、社会資本整備総合交付金の要件化となる令和9年度事業開始を想定し、今年度から検討開始、来年度中には導入の判断をしておりますが、市民生活に欠かせない下水道インフラを安定的に運用していくためには、慎重な検討が必要だと考えます。ウォーターPPP導入に際しての課題について伺います。</p>	
(2) 水の安定供給と安全性の確保について	<p>恵庭市が水道用水の供給を受けている石狩東部広域水道企業団が直近で示した経営戦略では、令和11年度には料金改定が必須であるとしています。それを踏まえて、恵庭市における水道料金改定の対応について伺います。</p> <p>また、近隣自治体においては、千歳へのラピダス進出、安平川での国が定める暫定指針値を超える検出など、河川または水道水へのPFAS（有機フッ素化合物）混入への懸念が高まっています。水は市民の命の源であり、その安全性を確保することは極めて重要です。恵庭市における水質管理への対応について伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

令和6年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年9月6日

恵庭市議会議員 濫谷敏明

恵庭市議会議長 長谷文子様

ページ 3 ~ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (4 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市役所本庁舎の暑さ対策について	<p>毎日様々な用件で市民の皆様が市役所本庁舎に来庁する中、本庁舎には冷房設備が設置されていません。本年は比較的涼しい日が続いておりますが、昨年のような酷暑がいつまた起こるかはわかりません。早期の対策が必要と考えます、昨年の第3回定例会でも質問させていただいておりますが、改めて来庁者の安心・安全のために大変重要である本庁舎の温度管理及び関連する、以下の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本市の公共施設における冷房設備の設置状況について 2. 本庁舎における暑さ対策について 3. クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の設置状況について 	
選ばれる自治体となるためについて	<p>現在の労働市場は、需要過多となっており、どこの自治体・企業も採用に苦慮している状況であると認識しています。また、終身雇用を希望するのではなく、とりあえず何年か働いてから転職といったマインドを持つ方も増えており、これまで以上に人材の確保が難しくなっていると思います。こういった情勢であるから</p>	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 澁谷 敏 明	ページ 3 ~ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>こそ、改めて「人材の確保」、「人材の活用」がこれまでも増して重要になってきていると考えています。本市においても、引き続き安定的な市政運営を行っていくために、しっかりと考えなければならない重要なテーマであると思います。</p> <p>そこで以下の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度の職員採用試験の状況について 2. 現在の職員数と定員管理計画との差について 3. 令和6年度の退職者数とその職種について 4. 若年層の退職者の現状とその対策について 5. 職員が子育てしやすい職場づくりに向けた取り組みについて 	
恵庭市公式LINEの活用状況について	<p>本市においては、市政情報や災害情報の発信、また様々な行政手続きを可能とするために、LINEヤフー株式会社が提供しているアプリ「LINE」を活用しているものと認識しています。LINEは、多くの方が利用していることから、瞬時に多数の方へ情報発信が可能となるなど非常に有益なツールであると感じています。この恵庭市公式LINEの活用状況につきまして、以下の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 恵庭市公式LINEの現状の登録者について 2. 恵庭市公式LINEでできる手続きについて 3. 通知等の配信数、配信内容について 	
姉妹都市・友好都市との交流について	<p>本市は、山口県和木町と姉妹都市、静岡県藤枝市と友好都市の提携を結んでおり、様々な事業を連携して取り組んでいるものと認識しております。また、本年8月までは本市と和木町の保育士同士で人事交流が行われ、互いの地域の取り組みを学ばれたものと認識しております。非常に良い取り組みであると感じています</p>	

	氏名 澁谷 敏 明	ページ 3 ~ 3
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>し、その他の連携事業についても引き続き取り組んでいくことが大切ではないかと感じております。</p> <p>そこで以下の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 姉妹都市・友好都市の意義について 2. 姉妹都市・友好都市と連携して取り組んでいる事業について 	

	一問一答(有)	質問所要時間(70分)
大項目	スポーツ振興について	
小項目	質問の要旨	
1 包括連携協定とスポーツ振興を見据えた部局体制の見直しについて	<p>令和6年度は変革の年であり、様々な環境の変化に応じた検討が必要になる年と認識しております。株式会社レバンガ北海道及び株式会社コンサドーレと包括連携協定を締結されましたが、スポーツ振興等に向けて画期的な協定であると認識しております。</p> <p>現在、スポーツ振興が多様化する中で、本市として将来のスポーツ振興のビジョン・構想を考える時、現状の部局体制で良いのか検討する必要があると考えます。</p> <p>そこで、平成28年度から教育部から保健福祉部に健康スポーツ課が移管され8年が経過しましたが、改めて移管した成果と課題についてお伺いします。</p>	
2 「スポーツを語る会(仮称)」の設置について	<p>昨年の第3回定例会決算審査特別委員会の代表質疑で「スポーツを語る会(仮称)」を設置し、スポーツ振興を加速させてはいかがでしょうかと提案をさせて頂きました。その答弁で「新たな「スポーツを語る会」の設置についてご提案いただきましたが、既存の附属機関との関係性や施策への反映の方法等も含め、どのようなことが出来るのか今後検討して参りたい。」との答弁を頂きましたが、それから一年が経過しましたが、検討状況についてお伺いします。</p>	
3 恵庭公園を核とした複合施設の整備について	<p>恵庭公園を核として、本市のスポーツ振興を進める上で、先ずは、走る・投げる・跳ぶの基礎体力の練成のため陸上グラウンドの一部全天候型整備の必要性について、これまで要望して参りました。昨年度から整備の検討がなされ、本年10月から一部全天候型整備に着手されますが、陸上グラウンドの一部全天候型整備の概要と今後の計画についてお伺いします。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

令和6年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年9月6日

恵庭市議会議員 石井美季

恵庭市議会議長 長谷文子様

ページ 2～1

	一問一答 (有・無)	質問所要時間 (50分)
大項目	安心して子育てできるまちづくり	
小項目	質問の要旨	
本市における子どもの医療の現状と課題・展望について	<p>本市は全国でも珍しく人口が増加の傾向にあり、少子化の勢いも緩やかであると認識しております。子育てのまち恵庭といたしまして大変喜ばしいことと思います。さて、子どもの医療といえは小児科の専門医によるものが主になりますが、症例によっては様々な医療機関にかかることがあります。子どもの様子の異変に気付いた保護者が受診しやすいしくみは欠かせないものと考えます。そこで以下についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本市の子どもの人数をお伺いします。 2 本市の小児科専門医についてお伺いします。 3 本市の子どもの医療費助成についてお伺いします。 4 本市の子どもの医療の課題についてお伺いします。 	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 石井美季	ページ 2～2
大項目	芸術文化のかおりたかいまちづくりについて	
小項目	質問の要旨	
本市における芸術文化の現状と課題と展望について	<p>第1回定例会において市長が市政執行方針で述べられた言葉の中に「これまで取り組んでいる様々な有形無形の文化資源を再認識・評価し、『文化創造都市』に向けたまちづくりを目指す」とありました。また、教育長からも「世代を超え、誰もが文化芸術活動に触れあうことができるように本市の文化芸術活動を推進する」という言葉がありました。いま、本市はまちづくりの新たなステージを目指し第6期総合計画が策定されようとしています。恵庭市の未来をよりゆたかにするためにも市民の心の潤いを醸成する芸術文化の推進は大変重要と考えます。そこで以下についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 芸術文化に対する現在の行政の考え方を伺います。 2 第6期総合計画における芸術文化の位置づけについて伺います。 3 令和4年度から行われている文化を語る会の経過と現状、今後について伺います。 4 芸術文化の推進における課題と展望について伺います。 	

一般質問通告書

令和6年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年9月6日

恵庭市議会議員 矢野 浩章

恵庭市議会議長 長谷文子 様

ページ 1 ~ 1

大項目	一問一答 (<input checked="" type="radio"/> 有) ・ 無)	質問所要時間 (60分)
大項目	消防行政について	
小項目	質問の要旨	
(1) ドローンの運用について	<p>現在、全国各地で様々な用途で使われていますドローンですが、本市消防にて所有しているドローンの運用状況について以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ドローンの運用実態について 2. ドローンの運用に関する問題点と解決方法について 3. ドローンの今後の機体更新整備について 	
(2) 消防における指令業務の共同運用について	<p>令和7年10月より消防における指令業務が共同運用となる予定のことですが、その内容、進捗状況、課題の認識等、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指令業務共同運用の内容について 2. 運用開始までの現在の進捗状況について 3. 運用開始後の課題の認識について 4. 課題解決に向けた今後の取り組みについて 	
	子育て行政について	
長期休み学童預かり事業の実施について	<p>共働き世帯の増加に伴う、学童クラブの待機児童の解消は全国的な問題となっているところですが、本市においては、今年度から保護者の就労時間が短く、市の公設学童クラブの利用要件に満たない家庭から小学校の長期休業期間のみの利用ニーズに対応するため、「長期休み学童預かり事業」の試行実施を開始したところでありますが、本年夏休みの試行実施を踏まえ、事業の成果と今後の課題について伺います。</p>	
	一般行政について	
商店街の賑わい創出について	<p>7・8月と市内では多くの夏祭りやイベントが行われ、賑わいを感じたところではあります。この賑わいを日常に継続することがイベント実施の意味でもあると考えます。そこで、夏のイベント実施を終えての状況と成果について市の所見を伺います。</p>	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和6年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年9月6日

恵庭市議会議員 早坂 政芳

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1～1

	一問一答 (有) 無	質問所要時間 (50分)
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
恵庭市における障がい福祉施策について	令和6年度から新たな計画期間となっている「えにわ障がい福祉プラン」が策定されています。そのプランの施策区分の生活支援にある障害福祉サービスについてですが、障がい者にとって必要な各種の障害福祉サービスの利用者の実績はどのようになっているのかお伺いします。	
恵庭市の町内会支援事業について	<p>1 町内に設置されている防犯カメラ及び防犯灯に係わる事業概要についてお伺いします。</p> <p>2 道路沿いに設置されている街路植樹柵・植樹帯の管理事業助成金の概要についてお伺いします。</p>	

※議会申合せ事項第14条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和6年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年9月6日

恵庭市議会議員 吉永 孝之

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1～1

	一問一答 (有)・無	質問所要時間 (50分)
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
「恵庭市緑の基本計画」について	本市では、「恵庭市総合計画」や「都市計画マスタープラン」で掲げられている将来都市像やまちづくりの基本目標を実現するために現在は、「恵庭市緑の基本計画 令和4年版」を運用されています。 令和4年に策定した「恵庭市緑の基本計画」の策定目的・概要について伺います。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和6年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年9月6日

恵庭市議会議員 三上 まどか

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 2 ~ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	経済活性化について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
中小企業・小規模事業者の経済活性化対策について	<p>国内ではエネルギー価格や物価の高騰、さらには労働力不足や人件費増など厳しい経済環境に直面しています。市内事業者も同様の厳しい環境の下、そして、様々な課題も抱える中、地域の独自性や主体性を生かした地域経済活性化を図るため、恵庭市独自の経済対策における補助事業が必要であると考えます。</p> <p>令和5年第4回定例会にて同様の一般質問をさせていただきましたが、その後の調査研究はどの様に進んでいるのかお伺いいたします。</p>	
大 項 目	スポーツ振興の推進について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
スポーツ施設の確保について	<p>福住屋内運動広場は、設置当初は屋内ゲートボール場として開設され、その後他のスポーツ等への利用拡大を図るため、コート面を人工芝に変更し、平成26年より通年型の多目的利用施設として名称を「福住屋内運動広場」に変更し現在に至ると認識しております。</p> <p>市内屋内スポーツ施設の確保という観点から、今後の在り方も含めて考えていく必要があると考えますが、福住屋内運動広場における現在の利用目的や利用状況について伺います。</p>	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 三上 まどか	ページ 2 ~ 2
大 項 目	教育行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
<p>中学校における部活動の地域移行について</p>	<p>平成30年にスポーツ庁が運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定して以降、中央教育審議会や国会から、少子化や学校における働き方改革の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取り組みにするべきと指摘されたことから、令和5年以降、段階的な地域移行が進められてきました。</p> <p>恵庭市での部活動地域移行については6月の広報紙でもわかりやすく特集が組まれておりましたが、市外では地域移行を断念し部活動を継続する等、取り組みの方向性にも差が出てきていると感じます。</p> <p>改めて、子供たちの活動の場の確保や環境の整備が重要であると考え、市内中学校における部活動の地域移行について、現状の取り組みと状況を伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

令和6年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年9月6日

恵庭市議会議員 太田実保

恵庭市議会議長 長谷文子様

ページ 2 ~ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	誰もが健康で安全安心に暮らせるまちについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1.孤独・孤立対策 推進法について	<p>孤独・孤立は、現在、大きな社会課題の1つとされています。令和6年4月1日「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。この法律は「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指しており、誰もが安心して自分らしく生きられる社会を実現するためには、孤独感や孤立による不安に寄り添う総合的な政策の推進が必要であると考えます。</p> <p>また、孤独・孤立対策に関し、国や地方公共団体の責務等も規定しており、北海道では行政機関とNPO等支援団体が分野横断的に連携する場として「ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設立しましたが、恵庭市としても関係機関等が協議し、情報共有する地域協議会が必要であると考えます。</p> <p>そこで、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 恵庭市の孤独・孤立対策の現状と課題について2) 行政とNPO等の関係団体が連携・協働し、孤独・孤立対策の取組みを推進するための協議機関設置に対する考えについて	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 太田実保	ページ 2 ~ 2
大項目	誰もが健康で安全安心に暮らせるまちについて	
小項目	質問の要旨	
2.民生委員児童委員について	<p>民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であります。全国的に民生委員のなり手不足が深刻化しています。また、地域住民の身近な相談相手、そして、関係機関へつなぐ役割なども担う民生委員は大きな期待が寄せられていますが、核家族化が進んだ高齢化社会の中で、町内会加入率も低下し、地域のつながりが希薄化しているという課題もあり、民生委員の業務は、これまで以上に多忙になると考えられます。子育てに悩む保護者、ひとり暮らしの高齢者、障がいを持つ人などの人々が地域で孤立することがないように、民生委員の周知と理解に努め、民生委員の皆さんが安心して活動し、負担の軽減につながるような活動の見直しや体制づくりを支援することも必要であると考えます。</p> <p>そこで、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 民生委員児童委員の任用の仕組みについて 2) 本市の定数と充足率について 3) 本市の民生委員児童委員の活動状況の現状と課題について 4) 今後の支援・協力体制について 	

一 般 質 問 通 告 書

令和6年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年9月6日

恵庭市議会議員 小林 卓 矢

恵庭市議会議長 長 谷 文 子 様

ページ 4 ~ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
地方自治法の改正について	<p>大規模な災害やコロナなどの感染症の流行などに備えて地方自治体に対する国の指示権を拡大する「地方自治法の一部を改正する法律案」が6月19日に参議院本会議で可決し成立しました。</p> <p>「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」が発生し、または「発生する恐れがある」と判断すれば、国は「地方自治体に対して生命などの保護の処置に関する指示」を発することが出来るという国などによる新たな関与の創設ではないかと考えます。</p> <p>2000年4月に施行された「地方分権一括法」では、国と地方公共団体は対等・協力の関係を前提に、機関委任事務を廃止し、国の地方公共団体に対する関与を制限しました。しかしこの本改正法は地方分権一括法と相いれないのではないかと考えます。</p> <p>政府は、本改正法の運用について、政令や自治体などへの通知で徹底するとしています。</p> <p>この改正された地方自治法についてどのように認識しているか、市の考えを伺います。</p>	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 小林 卓 矢	ページ 4 ~ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
高齢者の介護福祉に関する課題について	<p>恵庭市の65歳以上の高齢者は約2万人、高齢化率は28.6%となっています。団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には、高齢化率は36.6%となり、高齢者数も約2万4千人になることが予想されています。</p> <p>高齢者が認知症になったり、介護が必要な状態になっても安心して暮らせるよう、地域において必要なサービスを受けることが出来る体制を今から整備することが大切と考えます。</p> <p>①待機者などの解消を目指した具体的な取り組みや将来計画を伺います。</p> <p>②地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）など、一カ所あたり市の持ち出しとしてどのくらいの予算がかかるのか伺います。</p>	
本市の認知症対策の取り組みについて	<p>今年の一月に国では「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を施行されました。国民の急速な高齢化に伴い、認知症の人数が増加していることを踏まえ、認知症の人の尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことが出来るよう認知症の施策を総合的かつ計画的に策定しその実施を義務づけるものです。その中には地方公共団体にも、地域の状況に応じた計画の策定と実施が責務であると規定されています。</p> <p>①市の取り組み状況がどのようになっているか伺います。</p> <p>②市内事業所に入居、通所している状況、自宅で生活している人など、市で把握できる範囲で認知症の人の実態を伺います。</p>	

	氏名 小林卓矢	ページ 4 ~ 3
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
加齢性難聴者の補聴器購入の助成制度について	<p>第2回定例会で、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を求める請願」が全会一致で採択されたことは記憶に新しいかと思います。統計によれば、65歳以上の高齢者の10～15%は難聴になるリスクがあるとされ、その結果、人とのコミュニケーションがうまくいかず、うつ病になるケースもあることが報告されています。補聴器購入に対する助成制度は、北海道では北広島市を初めとした24市町村で、全国でも239市町村以上で実施されており、この数年間で急速に増えています。</p> <p>①恵庭市は、この採択に基づき実施のための制度設計および来年度の予算編成に向けて検討を進めておられるかと思いますが、現在の進捗状況について伺います。</p> <p>②難聴者の認定基準、認定に必要なデータの取得方法、および助成対象の規模について伺います。</p>	

	氏名 小林卓矢	ページ 4 ~ 4
大項目	教育行政について	
小項目	質問の要旨	
本市の奨学金支給制度について	<p>本市では、向学心があり学業成績が優秀な学生であって、経済的理由により大学の就学が困難と認められる方に、返還不要の奨学金を支給する制度を実施しています。しかしながら、申請時の要件や支給額など見直しの余地があるのではないかと考えます。</p> <p>①奨学金の支給を希望する方が毎年何人くらいいるのか、また支給を受けられる方を何人見込んでいるのか伺います。</p> <p>②申請の要件の一つに、「学業成績については直近2年間の全履修教科の評定平均が5段階評定で4.1以上であること。」とありますが、4.1以上に定めている理由を伺います。</p>	